

令和3年第1回

甲佐町議会1月臨時会会議録

令和3年1月13日

熊本県甲佐町議会

令和3年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

○1月13日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更について	4
日程第5 議案第2号 令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）	7
閉会	11

1月13日（水曜日）

令和3年第1回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

- 1. 招集年月日 令和3年1月13日
- 1. 招集の場所 甲佐町議会議場
- 1. 開会 1月13日 午前10時00分 議長宣告
- 1. 閉会 1月13日 午前10時34分 議長宣告

1. 出席議員

1番 甲斐良二	2番 甲斐高士	3番 田中孝義
4番 鳴瀬美善	5番 森田精子	6番 佐野安春
7番 荒田博	8番 宮本修治	9番 福田謙二
10番 井芹しま子	11番 宮川安明	12番 本田新

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 北畑公孝 議会事務局事務長 早崎伊津子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
総務課長 北野太	企画課長 古閑敦
地域振興課長 荒田慎一	くらし安全推進室長 佐々木善平
健康推進課長 福島明広	福祉課長 岡本幹春
建設課長 志戸岡弘	教育長 蔵田勇治
社会教育課長 奥村伸二	

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

9番 福田謙二 10番 井芹しま子

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更について

日程第5 議案第2号 令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）

1. 議事の経過

開会・開議 午前10時00分

○議長（宮川安明君） おはようございます。ただいまから、令和3年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

今臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、執行部の説明には議案に係る担当課長の出席としております。また、議員、執行部及び事務局職員は、マスクを着用することとしています。傍聴者におかれましても、マスク着用のうえ、指定された座席での傍聴にご協力をお願いいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、議席に配布のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（宮川安明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、9番、福田謙二議員、10番、井芹しま子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（宮川安明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議案第1号、工事請負契約の変更について、議案第2号、令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）、以上2件を上程いたします。

日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（宮川安明君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。また年が明けまして、初めてお会いする議員もいらっしゃいますので、改めて、新年あけましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本臨時会に提案しております各議案についてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まずは本日は、令和3年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位

におかれましては、大変ご多忙の中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、提案しております各議案について、ご説明を申し上げます。

今期臨時会に提案いたしております案件は、工事請負契約の変更案件1件、補正予算案件1件、以上あわせて2件となります。

まず、工事請負契約の変更案件につきましては、庁舎他屋上防水外壁改修工事の工事内容変更に伴う契約金額の変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会のご議決を求めます。

次に、補正予算案件といたしましては、令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）について。

歳出では、衛生費に新型コロナウイルスワクチン予防接種対策費として、1,712万5,000円。商工費に、ふるさと甲佐応援寄附金の増加に伴う返礼品等の関連費として2,249万4,000円を増額することといたしております。

歳入においては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金1,710万1,000円。ふるさと甲佐応援寄附金として、5,100万円を増額し、合わせて財政調整基金繰越金を2,848万2,000円減額し、総額で96億6,938万6,000円といたしております。

以上、今期定例会に提案しております各議案について、ご説明を申し上げましたが、各議案のご審議の節は、各担当課長に説明いたさせますので、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（宮川安明君） 以上で奥名町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更について

○議長（宮川安明君） 日程第4、議案第1号「工事請負契約の変更について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それでは、議案第1号についてご説明を申し上げます。

議案第1号、工事請負契約の変更について。令和2年第2回議会臨時会において議決された庁舎ほか屋上防水外壁改修工事のうち、契約金額9,703万6,632円を1億589万8,716円に変更するものでございます。令和3年1月13日提出。町長名でございます。

提案理由につきましては、省略をさせていただきます。

次のページをご覧ください。

今回の工事請負変更仮契約書の写しを添付しております。工期については、変更はなく当初契約のとおり、令和3年3月10日までとなっております。

次のページをご覧ください。

今回の変更内容と理由を記載しました説明資料2と、次のページに変更箇所と改修内容

を示しましたA3、写真で示しております説明資料3において説明をいたしたいと思いません。

今回の変更金額は、税込みの886万2,084円の増額の変更となります。変更内容については、1つ目が外壁の補修数量の増加と塗装材料の変更です。各棟のひび割れ補修箇所の増加、それと外壁の破損部分の補修の増加、議会棟のタイル貼り替え等を新たに追加しております。

変更の理由といたしましては、足場の設置後に外壁の全面調査を実施した結果、新たな補修箇所が確認されたため補修するものでございます。328万5,000円の増額となります。

外壁の塗装材料の変更につきましては、透過性のある塗装剤から補修跡を目立たなくするための塗装材料に変更したものです。変更箇所につきましては、生涯学習センター、庁舎棟、議会棟の外壁全般となります。塗装材料の変更で44万8,000円の増額となります。

2番目は、アルミ化粧笠木設置の追加です。

これは生涯学習センター庁舎の屋上における外壁の立ち上がり部分で、説明資料3の写真上段部のオレンジ色の点線部分となります。

これは外壁面に雨水が直接かからないようにすることで、今後の劣化を防ぎ外壁の長寿命化を図るため行うものでございます。187メートルを設置し、286万8,000円の増額となります。

3番目は、屋上部分の防水材料の変更です。

生涯学習センターにつきましては、屋上に空調設備の配管があり、火気を使用しない塗膜防水に変更したことと、防水工事の下地処理を既存下地の状態に合わせて不陸調整が行えるセメント系の下地処理に変更し、83万9,000円の増額となります。

その他の工事の変更といたしまして、庁舎の吹き抜け上部にあります天窗において漏水が確認されたため、シーリングの打ち替え166メートルを施工し、18万6,000円の増加となります。

また、庁舎の1階のひさし、写真でいいますと赤い点線部分になりますが、ひさし先端に、ひび割れが確認されたため、44.6メートルを補修し、75万5,000円の増額となります。

その他、生涯学習センターのサイン看板の補修、それと議会棟の雨どいの補修など、48万1,000円の増額を行っております。

今回の変更は、当初設計では高所作業車による目視調査で設計数量を出していましたが、足場をかけることによって、外壁全面を詳細に調査することで新たな補修箇所が確認されたこと、それと施設の長寿命化を図るため必要な対策を追加したのでございます。

これで説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

何か質疑ありませんか。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） 4番です。まだ、この工事については進行形の中にあると思うんですけれども、終わりの工期と、その工期までに完了をおそらくするとは思うんですけれ

ども、今の進捗状況は、もう大部分出来上がってきているんじゃないかと思うんですけど、まだちょっとバリケード等もあるんで、終わりの工期と今の進捗状況ぐらいは、ちょっと説明いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（宮川安明君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 現在の工期は、3月10日までにとっておりますけれども、あとは、ほとんどの補修部分については完了をしております。

あと、足場の撤去等、小さいごさごさの補修が残っているような状況で、あと、書類あたりの後整理が残っているような状況で、2月中には完成するものと思っております。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） 井芹議員。

○10番（井芹しま子君） 見ますとひび割れが、かなりあちこちあるみたいなんですけれども、1カ所補修をしてもですね、また今後こういったひび割れが起きる可能性があるのかについて、ちょっとお尋ねをします。

○議長（宮川安明君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） コンクリートのひび割れにつきましては、ある程度は補修を行ってもですね、その後またひび割れが起こることは予測されております。

これは、コンクリートの持つ特性の一つで、コンクリートの伸縮とか膨張によってひび割れが、温度とか湿度によって起こることが考えられますので、今後もひび割れは見られてくる現象はあります。そのたびに、いつかの時に、また補修が必要になってくるとは考えております。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） ありませんね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） はい、4番。議案第1号、工事請負契約の変更についてでございますけれども、担当課長のほうからも説明がございましたけれども、それぞれ現場での実際の確認による補修箇所が増加。

また、もう一つは今後の劣化の防止を防ぐための長寿命化ということも説明をいただきました。このような町の重要な施設でございますので、長く利用していくためには、このような長寿命化を図るような補修については、随時必要ではないかという判断をもっております。

その他の変更理由についても、随時すべて目を通しましたけれども、何ら問題はないと判断いたしましたので、異議なく賛成をいたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから議案第1号「工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号「工事請負契約の変更について」は、原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）

○議長（宮川安明君） 日程第5、議案第2号「令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号、令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）。

次のページをお願いします。

令和2年度甲佐町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,961万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億6,938万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

繰越明許費、第2条、翌年度へ繰り越して使用することができる経費の追加は、第2表、繰越明許費補正による。令和3年1月13日提出。町長名でございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

款16国庫支出金に1,710万1,000円を追加し、30億3,010万7,000円としております。

1の国庫負担金、2の国庫補助金です。

款19寄附金に5,100万円を追加し、8,500万1,000円としております。1の寄附金です。

款20繰入金から2,848万2,000円を減額し、4億9,230万3,000円としております。1の基金繰入金です。

歳入合計、補正前の額96億2,976万7,000円に、3,961万9,000円を追加し、96億6,938万6,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。款4衛生費に1,712万5,000円を追加し、6億5,611万8,000円としております。1の保健衛生費です。

款6商工費に2,249万4,000円を追加し、2億1,978万1,000円としております。1の商

工費です。

歳出合計、補正前の額96億2,976万7,000円に、3,961万9,000円を追加し、96億6,938万6,000円としております。

次のページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費、1、追加です。

款、項、事業名、金額の順で読み上げます。

款3 民生費、1 社会福祉費、老人憩いの家屋上改修事業1,200万円。

款4 衛生費、1 保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,287万5,000円。

款8 消防費、1 消防費、新型コロナウイルス感染症対策活動服購入事業967万8,000円。同じく新型コロナウイルス感染症対策投光器購入事業514万3,000円。新型コロナウイルス感染症対策避難所用備品購入事業60万円。新型コロナウイルス感染症対策防災無線屋外アンテナ購入事業130万円。新型コロナウイルス感染症対策戸別受信機購入事業686万4,000円。

款9 教育費、4 社会教育費、新型コロナウイルス感染症対策生涯学習センター机等購入事業269万円。同じく新型コロナウイルス感染症対策書籍消毒機器購入事業124万1,000円。新型コロナウイルス感染症対策図書購入事業82万1,000円。5 保健体育費、新型コロナウイルス感染症対策総合運動公園備品購入事業85万8,000円。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

質疑については、本予算全部についてお願いいたします。本予算全部です。

ありませんか。

井芹議員。

○10番（井芹しま子君） 歳出のほうで8ページなんですけれども、これは歳入のほうでも国庫負担金として出てくるわけなんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料が143万5,000円ということなんですけれども、これはどういった基準なのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（宮川安明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（福島明広君） 新型コロナウイルスワクチンの接種業務委託料ということで、内容のご説明をいたします。

これにおきましては、2年度の事業としまして、優先順位が国のほうから示されておりました、医療従事者におきまして接種を行うというふうになっておりました、その接種体制等については県のほうで行われます。それによって、その接種の費用について、そのかかった分を支払うというような事業になります。

以上になります。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

佐野議員。

○6番（佐野安春君） 6番、佐野です。今日初めて議案資料を見させていただいて、今考えているところなんですけれども、これからのコロナウイルスワクチンをどう町民の皆さんにこう、接種といたしますか、その流れがどうなっているかということをお教えいただければと思うんですが。

○議長（宮川安明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（福島明広君） 接種の流れということでございますけれども、先ほども少し触れましたけれども、国のほうから、いわゆる全国民におきまして接種をするような事業でございます、その優先順位を最初は医療従事者。一応順番ということですね、一応の順番は定められておまして、1番に医療従事者、次に65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する者、次に高齢者施設等の従事者、次に60歳から64歳の者、最後に今申しました以外の人というふうな順番ですね、この順番につきましては、今後の化学的治験とか見直されるかもしれませんが、今のところそのような順番になっておまして、もちろん来年度も半年ぐらいかかるのかなという見込みではあります。

ワクチンの供給も最初のほうは十分にあるかと思っておりますけれども、その供給量に応じて接種の順番、接種の量といたしますか、その分は考えていかなければならないというふうに聞いております。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 佐野議員。

○6番（佐野安春君） すみません。もうちょっとお尋ねして、今の段階で分からない点もたくさんあるかと思うんですけど、例えば、接種は、希望によるものなのか、拒否ができるのか。それと費用は、個人負担はないのか、そういったところは分かりますか。

○議長（宮川安明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（福島明広君） 一応ですね、接種に対しては、個人の判断と。いわゆる希望というふうになるかと思っておりますけれども、そういう個人判断というふうになりまして、自己負担はございませんで、一応国費の10分10の補助があると聞いております。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） はい、4番です。すみません、同じその8ページにありますけれども、関連するんですけど、報償費の新型コロナワクチン接種体制準備委員さんというのがおられるか、作られると思うんですけども、この方たちは、どなたたちかお聞かせ願えますかね。そして、どのようなことをされるのかをおつなぎいただきたいと思っております。

○議長（宮川安明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（福島明広君） 報償費の中で新型コロナワクチンの接種体制準備委員謝礼というところがございますけれども、一応委員さんとして町内の医師、看護師等におきまして準備の段階で医療機関とも十分な協議も必要ですので、そういったところで準備段

階として、役場の健康推進課からお呼びいたしまして、その協議のための出席していただくための報償費になります。よろしいですか。

○議長（宮川安明君） 鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） どちらの病院の方とか、誰かというのは分からんとですよ。

○議長（宮川安明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（福島明広君） 町内の医療機関ということで、特には今の段階では、ちょっと委員さんは決めてはおりませんので、今後、決めて行っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

荒田議員。

○7番（荒田 博君） はい、7番。4ページの繰越明許費が書いてありますけれども、12月の補正で予算計上したものが主なものと思うんですが、この繰り越ししないといけない理由ですね、補助が下りてこないというか、間に合わないというような部分かとは思いますが、そこを教えてくださいと思います。

○議長（宮川安明君） 総務課長。

○総務課長（北野 太君） 今回、繰越明許費にあげております事業については、今年度中に事業完了しないというものではございますけれども、荒田議員おっしゃられたとおり、12月補正であげておまして、一応2次補正分までの事業ということですが、2次補正の分の事業が、全部まだ消化していないと。その事業残等の費用も活用して行う事業もありますし、または発注して今年度中に終わらない工事、または納品とか、物品については、ちょっと納品が今年度中には納品が難しいというようなおそれがあるものについては、計上しておるといような状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） 議案第2号、令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）でありますけれども、3,900万円あまりの増額ということで、この議案の中にありますように、主だったのが、ふるさと納税の返礼品と、コロナワクチンの予防接種の主だった補正ということで、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、議案第2号「令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」を採決いたし

ます。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号「令和2年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」は、原案どおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、すべて議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前にあたり、奥名町長より、ごあいさつをお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） それでは、令和3年第1回臨時会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご提案いたしました案件につきましては、2件ということでしたがございましたけれども、いずれも慎重審議のうえ、原案どおりご議決をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後とも町政発展のため、特段のご協力をご指導をいただきますよう心からお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮川安明君） 本日、可決されました案件につきましては、今後の町政執行に万全を期されますとともに、適切な事務処理を行っていただき、審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望等を十分に尊重されますよう切に希望し、これをもって令和3年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲佐町議会会議録
令和3年第1回臨時会

令和3年1月発行

発行人 甲佐町議会議長 宮川安明
編集人 甲佐町議会事務局長 北畑公孝
作成 オフィスエムワン TEL (096) 234-2208

甲佐町議会事務局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4
電話 (096) 234-1198